

令和7年度学校図書館司書教諭講習実施要項【講習申込の方】

愛知教育大学

※すでに大学等で学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する所定の単位 (5科目10単位) を全て修得している方は、[愛知教育大学ホームページ](#)に掲載している「令和7年度学校図書館司書教諭講習書類申請【修了証書 書類申請のみの方】」に従って修了証書の発行を申請してください。

※今回の講習を受講することにより、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する所定の単位 (5科目10単位) を全て修得できる方は、「令和7年度学校図書館司書教諭講習書類申請【修了証書 書類申請のみの方】」に掲載している申込フォームへ回答する必要はありません。

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するために、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って行います。

2. 受講資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する方。
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した方。

3. 講習科目・単位数及び担当講師

- | | | |
|---------------|-----|-------|
| ・学校図書館メディアの構成 | 2単位 | 富田 賢史 |
| ・情報メディアの活用 | 2単位 | 安田 剛章 |
| ・読書と豊かな人間性 | 2単位 | 伊藤 文代 |

4. 講習情報

月 日	時 間	科 目 名	講 師	定員数	単位数
【オンデマンド視聴】 7月1日(火)～8月31日(日)		学校図書館メディアの構成	富田 賢史	50名	2単位
【対面】 8月27日(水)	9:00～16:20				
【オンデマンド視聴】 7月1日(火)～8月31日(日)		情報メディアの活用	安田 剛章	50名	2単位
【対面】 8月26日(火)	9:00～16:20				
【オンデマンド視聴】 7月1日(火)～8月31日(日)		読書と豊かな人間性	伊藤 文代	50名	2単位
【対面】 8月22日(金)	9:00～16:20				

※ オンデマンド視聴と対面を組み合わせた講習となりますので、対面講習が実施される日時に愛知教育大学で参加可能な方を受講対象とします。

※ 受講にあたっては、インターネット環境及びパソコン等の情報端末が必要です。
詳細は受講許可者に通知します。

- ※ 講義時間数の5分の4以上出席していない場合、単位認定はできません。また、対面講習実施日を休んだ場合、単位認定はできません。たとえ学校の行事・研修等でも公欠扱いはできないため、申込の際には注意してください。
- ※ 対面講習実施日の講義時間については、講師の都合により変更する場合があります。
- ※ 愛知県内のいずれかの地域において、特別警報（種類は問わない）、暴風警報又は大雨警報が発令された場合は対面講習を延期または中止することがあります。
- ※ 対面講習を延期した場合の代替日は8月30日（土）または31日（日）を予定しています。

5. 対面講習の会場

愛知教育大学（愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1）

（交通）名鉄知立駅より名鉄バス 愛知教育大前 下車（所要時間 約20分）
 名鉄日進駅より名鉄バス 愛知教育大前 下車（所要時間 約25分）
 JR刈谷駅より名鉄バス 愛知教育大前 下車（所要時間 約35分）

6. 申込方法【講習申込の方】

以下の申込フォームから必要事項をご入力ください。

- （1）講習申込フォーム：<https://ics-reg.jp/web/aichi-edu/entries/add/6>

必要事項をご入力いただき、電子データ化※した「（3）申込前に準備が必要な提出書類」を申込フォームにアップロードしてください。

申込データを送信後、登録したメールアドレスに入力完了メールが自動返信されます。

しばらくして入力完了メールが届かない場合は、必ず「13. 問合せ先」へ連絡してください。

なお、自動返信メールは送信専用のため、返信いただいてもお答えできません。返信されないようご注意ください。

※電子証明書での発行又は紙媒体をスキャンし pdf ファイルや jpg、png の画像ファイルに変換してください。HEIC の画像ファイルは不可です。

*講習申込フォームの氏名の入力及び修了証書における氏名表記について

○原則、氏名等の文字の取り扱いは、JIS 水準（JIS2004）第1種または第2種までとなります。

※平成21年4月以降に発行された教育職員免許状を所有している場合、教育職員免許状に記載の氏名を講習申込フォームに入力してください。

○外字等の特殊な文字については、JIS 水準（JIS2004）第1種または第2種の文字に置き換える場合がありますのでご了承ください。

○常用漢字を使用した修了証書であっても効力に支障はありません。

- （2）申込受付期間：

令和7年5月19日（月）午前10時00分～令和7年6月2日（月）午後16時30分

申込受付期間内に書類の不備を修正できなかったときは原則、不受理としますのでご注意ください。

(3) 申込前に準備が必要な提出書類（申込フォームにアップロードする電子データ）

(郵送・持ち込み不可)

	提出書類等	該当者	注意事項
1	受講資格に関する証明書 (下記に該当するものいずれか1つ)	全員	
	・教育職員免許状授与証明書※ (都道府県教育委員会発行) (注1)	(1) 教育職員免許状を有する方 (大学院生含む)	小・中・高・特別支援の免許状のうち、所有する <u>いずれか1種類の免許状の授与証明書</u> 発行には時間を要する場合がありますので、出願期間内に授与証明書を提出できるよう、 <u>早めに発行の手続きをしてください。</u> <u>※現職の教員（講師・非常勤講師を含む）に限り、教育職員免許状の写し（余白に所属学校長の原本の写しに相違ない旨の証明を付したもの）でも受け付けます。（注2）</u>
	・大学に2年以上在学し、62単位以上修得した旨の証明書（注1）	(2) 上記以外で大学に在学している方	本学所定の様式「【別紙様式1】在学・単位修得証明書」にて提出してください。
2	学校図書館司書教諭講習単位修得証明書（注1）	該当者のみ※	<u>既に修得した単位全ての単位修得証明書</u> ※講習受講をすることで修了見込となる方（「5科目10単位」のうち一部の単位を既に修得し、 <u>今回の講習を受講することにより「5科目10単位」全て修得できる方のみ</u> ）
3	戸籍抄本（注1）	該当者のみ※	※改姓等により、教育職員免許状等に記載された氏名が現在と異なる方のみ

(注1) 各種証明書について：各種証明書については、令和8年3月31日（火）までお手元で大切に保管ください。

なお、各種証明書が封筒に入っている場合は、開封のうえ証明書のみを、PDFにスキャンした電子データか、画像ファイルに変換してアップロードしてください。

(注2) 教育職員免許状の写しの原本証明について：所有する教育職員免許状の写しを所属される学校の学校長名で原本証明してもらい、提出してください。

なお、原本証明の記載は下記の記入例をご参照ください。

【原本証明書・記入例】裏面や別紙への記載は不可

この写しは原本と相違ないこと証明する。

令和7年5月〇〇日

〇〇市立〇〇小学校長 △△ △△

公印

又は所属長の自筆（署名）

【個人情報の取扱について】

提出された書類に記載されている個人情報は適切に管理し、本講習の受講及び修了証書の発行手続きに関する目的以外には使用しません。

7. 受講定員

各50名

8. 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の優先順位及び申込み順で受講者を決定します。

(受講定員があるため、申込をしても必ず受講できるとは限りません。)

1. 現職教員（教育職員免許状を有し、現在、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教諭・講師の職にある者）
2. その他の者

なお、受講者決定に関する問合せには一切お答えできません。

9. 受講可否等の通知

受講可否等の通知は、6月下旬に郵送にて行います。

6月30日（月）を過ぎても通知がない場合は、「13. 問合せ先」へご照会ください。

10. 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

(1) 科目ごとに「出席時間数」及び「試験等」により可否を判定し、合格者には単位修得証明書を、不合格者には不合格通知を郵送します。

(2) この講習を修了したことにより、**所定の単位(5科目10単位)を全て修得した方**に対しては、**文部科学大臣が修了証書を授与**します。

なお、修了証書の送付は、**令和8年2月下旬～3月頃**を予定しています。

修了証書はレターパックプラスにて発送するため、郵便局の配達時に不在の場合は不在連絡票が投函され、郵便局の保管期間内（7日間）に受領されなかったときは、本学に返却されます。

この場合は、レターパックプラスを本学に送付していただきます。

申請後、送付先住所等に変更があった場合は、必ず「13. 問合せ先」へ連絡してください。

11. 受講料及び教材費等

受講料は徴収しません。ただし、教材費、通信機器・通信費、移動にかかる交通費、その他の諸費用は各自の負担とします。

12. その他

(1) 講習期間中の宿泊施設等の斡旋は行いませんので、各自で確保をお願いします。

(2) **来学の際は、公共交通機関をご利用ください。**本学では、大学構内の通行の安全と教育・研究環境の保持を図ることを目的として、大学構内交通規制を実施していますので、**自家用車による本学への入構はできません。**

(3) 講習申込後、受講できなくなった場合は、必ず「13. 問合せ先」へ連絡してください。

(4) また、講習の申込内容等について本学よりメールにてお問合せをする場合がありますので、「@aecc.aichi-edu.ac.jp」のメールアドレスから送信されるメールの受信設定※及びメール受信の確認をお願いいたします。

※メール受信設定やドメイン設定で、本学からのメールが迷惑メールフォルダ等に振り分けられることがないよう「@aecc.aichi-edu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

(5) 講習参加希望者で、教員採用試験受験手続時に「司書教諭講習修了証書取得見込者」に対する加点制度の活用のため、「司書教諭講習修了証書取得見込証明書」の発行をご希望の場合には、確認事項がございますので、速やかに「13. 問合せ先」までお申し出ください。

13. 問合せ先

愛知教育大学 地域連携課 講習支援係

TEL：0566-26-2678 または 2695（8:30～17:00 ※土日祝日を除く）

E-mail：menkyo@m.aecc.aichi-edu.ac.jp

***令和7年度の学校図書館司書教諭講習実施機関については、文部科学省のホームページ（学校図書館司書教諭講習実施要項（令和7年度））をご参照ください。**